

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成20年9月23日

【評価実施概要】

事業所番号	2875200541		
法人名	株式会社グロリアコーポレーション		
事業所名	グループホーム めぐみの丘		
所在地	(〒 651-2216) 兵庫県神戸市西区美穂が丘4丁目12-2		
	電話	078-995-3857	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区荻乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成20年7月25日	評価確定日	平成20年9月23日

【情報提供票より】 [平成20年7月17日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成12年4月1日		
ユニット数	1ユニット (利用定員…計9人)		
職員数	11人	(常勤2人) (非常勤9人)	/ 常勤換算5.1人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	地上2階建て建物の1階～2階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	54,200円	その他の経費(月額)	21,000円	
敷金の有・無	有り (円) ・ (無し)			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り (円) (無し)	(保証金有りの場合)保証金償却の有・無	有り ・ 無し	
食材料費	朝食	180円	昼食	250円
	夕食	300円	おやつ	100円
	または、1日あたり			円

(4) 利用者の概要 (平成20年7月25日 現在)

利用者人数	計9名 … (男性3名) (女性6名)		
要介護1	3名	要介護2	3名
要介護3	2名	要介護4	1名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均78.7歳 … (最低65歳) (最高94歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	広野高原病院	国広医院	へんミ歯科医院
---------	--------	------	---------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

神戸電鉄押部谷駅から北へ徒歩約15分、閑静な住宅街に在る。一般住宅を改修した建物であり、外観のうえでも、「戸建住宅」として街並みにとけこんでいる。ホームの庭は広く、たくさんの木や花が植えられ、家庭菜園も整備されている。リビングからウッドデッキを通過して(思い思いに)庭に出ることもできる。日中は、利用者の多くは、リビングや食堂に集まり、テレビを観たり、談笑して過ごしており、「我が家」でくつろぐ雰囲気が感じられた。最近、利用者のADL低下がみられるが、職員のなかに看護師がいることや、24時間体制で医師の往診依頼もでき、家族にとっても非常に心強い。(もとは一般住宅であった建物がゆえに)、入居要件の見直しやハード面の改修などは今後の課題と言えよう。◎添付の資料写真も参照

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	改善された点は、①自己評価は職員全員で実施、②運営推進会議の出席者が増えた、③各種議事録を作成した、④職員異動について通信へ掲載した、⑤介護計画の見直しについて家族の参加、⑥「気付きメモ」をとることで残存能力の把握と共有が進んだ…など。継続課題は、①理念共有の仕組み作り、②近隣住民との関わり、⑦ホーム入居前の本人と職員との顔合わせ…などである。
重点項目②	全職員で自己評価を行ない、これを管理者がまとめた。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6)
重点項目③	地域包括支援センター職員、利用者、利用者家族、近隣住民、ホーム職員等が参加し、概ね2～3か月に1回程度の頻度で運営推進会議を開催し、ホームの現況報告をしている。地域住民が参加することによって、少しはグループホームの理解がされるようになったが、最近の会議では、地域住民や自治会関係者(民生委員も含む)の出席がなく、ホームと地域住民との関り方も含めて工夫が求められるところである。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
重点項目④	家族等からの意見・要望の集約は、電話やメール、面会時の聴きとりなどで行ない「ご家族・要望希望のシート」にまとめている。モニタリング会議には家族も出席してもらうことによって、運営やケアに反映させるようにしている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
	散歩や買物の時には、近所の方と挨拶を交わし、毎日曜日には近隣教会の礼拝に行ったり、月1回は「ふれあい喫茶」に参加している。近隣住民をホームのクリスマス会に招待し、中学生のトライやるウィークを受け入れなどもしているが、最近では利用者のADL低下に伴い、自ら地域に出向く機会が少なくなってきた。地域交流のあり方について、検討してゆく時期でもある。

◎居心地のよい共用空間づくり

玄関も、一般の戸建住宅と同じ体裁



◎地域とのつきあい

近隣小学校の協力により、地元の新聞販売所を通じて
車椅子の寄贈を受けた



◎居心地のよい共用空間づくり
◎食事を楽しむことのできる支援

居間も、家庭としての雰囲気作りを心掛けて…
いつも、手作りの食事を職員と一緒に楽しむ…



◎居心地のよい環境づくり

庭にはたくさんの季節の草花を…





▲ ホーム外観



▲ 居間



▲ ウッドデッキ



▲ 植木 菜園



▲ 昇降機付き階段



段差の解消

2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「個人の尊厳が保たれ、生涯その人らしい生活をおくれるよう支援すること」「その家族も安心して日常生活や社会活動に従事出来るように支援すること」を基本理念としているが、地域密着型サービスとしての理念は、未だ明確に示されていない。	○	地域密着型サービスとしての理念を検討してほしい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	近隣への日頃の挨拶を常に心掛けている。この1年間で職員がほぼ固定されたが、全職員に理念が浸透するには至っておらず、常勤職員もそれを認識している。	○	理念の浸透方法について検討中とのこと、これに取り組んでほしい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩や買物に出かけた時には、近所の方と挨拶を交わしているが、利用者の高齢化とADL低下に伴って、以前のように小学校の文化祭や夏まつり等への参加は難しくなっている。現在は、近隣教会の日曜礼拝に参加したり、地域のふれあい喫茶に参加しており、近隣住民をホームのクリスマス会に招待したり、中学生のトライやるウィークを受け入れたりもしている。近隣小学校の協力(プルトップ集め)で新聞社を通じて車椅子の寄贈を受けた。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価後には、運営推進会議の定期的開催や記録の簡略化等に取り組むなど、第三者評価および自己評価をホームの継続的改善ツールとして活用している。今回の自己評価は、全職員で行ない、管理者がまとめを行なった。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実 際、評価への取り組み状況等について報告や話 し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に 活かしている	地域包括支援センター職員、利用者、利用者家族、 近隣住民、ホーム職員等が参加し、概ね2ヵ月に1回 程度の頻度で運営推進会議を開催し、ホームの現況 を報告したり、家族からの要望を聴いたりしている。 民生委員の出席はなく、最近では近隣住民も出席しな いことが多くなっている。会議の議事録を家族等には 送付していない。	○	自治会役員や地域住民を交えた会議の開催が望ま しく、ホーム外の方が参加しやすい議題を事前に案 内するなどの工夫が求められる。家族等への議事録 の送付もお願いしたい。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外に も行き来する機会をつくり、市町とともにサー ビスの質の向上に取り組んでいる	3ヵ月に1回開催される区主催の連絡協議会で市町 担当者等と顔を合わす機会がある。連絡協議会の議 事録を作成し、各職員に情報を伝達している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、 金銭管理、職員の異動等について、家族等に定 期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日常の様子や健康状態などは、日々担当 者が記録し、行事のあった後などに写真を添えて個 別に報告している。案内書として「めぐみの丘通信」 を発行し、定期的に送付している。介護保険適用外 費用の出費について、家族等への説明不足の面が ある。	○	介護保険適用外費用を個別に支出する場合、家族 等に対してそれらについて事前に説明してほしい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員な らびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運 営に反映させている	家族等からの意見・要望は電話やメール、面会時に 聴きとりを行ない、「ご家族・要望希望のシート」にま とめ、ケアに反映させるように努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員に よる支援を受けられるように、異動や離職を必 要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利 用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ここ1年間の常勤職員の交代はないが、非常勤職員 が交代する場合でも「めぐみの丘通信」で家族に対 して案内している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	大まかな年間研修計画を立て、職員の力量に応じた研修を受けたり、職員が講師になって勉強会をしている。他ホームの見学に行くこともある。職員が資格取得する場合は、出勤日や時間を調整するなどの便宜を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3カ月に1回開催される区主催の連絡協議会に参加し、同業者による情報交換や制度についても学ぶ機会を作っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談を受けた時に家族やケアマネジャーから本人の状況を聞き取っているが、事前の家庭訪問など、ホームへの入居前に本人と職員が顔合わせをする機会は設けられていない。	○	入居前に現場職員等が本人と顔合わせをしたり、事前見学や体験をってもらう機会を設けるなど、入居判定に関して検討をお願いしたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場にもかかわらず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と日常を一緒に過ごすことにより、お互いを理解し、支えあえる関係を築き、利用者の気持ちに沿えるよう心掛けている。誕生会やお花見、敬老の日、クリスマス会などの行事では、家族にも参加を呼びかけ、共に楽しみ、交流を深めている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前後のアセスメントをはじめ、日々の生活の中での言動から、意向や希望を汲み取り、カンファレンスで支援方法の検討と情報共有を行なっている。日常会話には、馴染みのある名前や場所を織り交ぜ、家族の支援も得ながら利用者の行きたいところへ行くなどしている。利用者と家族、職員でスーパー銭湯へ出かけることもある。	○	本人の希望をより把握できるよう、利用者と1対1になる時間を作るよう意識してみてもどうか。
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月開かれる全体会議の中でケアカンファレンスを行ない、家族にはモニタリング会議への出席にも協力してもらいながら、本人の意向や家族意見を抽出し、介護計画に反映させている。本人についての「気付きメモ」を取っており、今年度は残存能力の有効活用の実践を課題としている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	短期目標を3カ月、長期目標を6カ月に置いた介護計画を作成し、概ね3カ月に一度、見直している。状態変化がある場合には、申し送りや会議時に検討の上、随時、介護計画を見直している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制をとっており、ホーム内に看護師および准看護師を配置し、24時間体制で医師の往診依頼や電話による相談ができる。訪問理美容として複数の理美容師がホームに来ている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による往診体制が取られており、多くの利用者はかかりつけ医を協力医に変更しているが、かかりつけ医療機関でも受診することは可能。いつでも認知症専門医への診察や相談ができる体制を整えている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームとして「看取り介護に関する指針」を出しており、身元引受人と「看取り介護についての同意書」を取り交わしている。利用者や家族の思いを踏まえながら、かかりつけ医、管理者、ケアマネ、看護師、職員は、運営者を交えて繰り返し話し合いをしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	各職員は、特にトイレ誘導や入浴介助時に、声のかけ方や言葉使いに気を配り、羞恥心への配慮をしながら、利用者の誇りを傷つけないよう、プライバシーに気を付けている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人に無理に強要するのではなく、それぞれの利用者のペースにあわせた支援を行なっている。寝るタイミングもその人のペースで、運動量が低下しがちの利用者には、移動時に少し遠回りをするなど、その人のADLに合わせた工夫もしている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のADLに合わせて食事準備(食材切、調理、盛り付け等)を職員と協働し、全て手作りで行なっている。食事時は、会話を楽しみながら職員も一緒に食事をしている。食事後も後片付けや食器洗いを職員とともにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間帯は大まかに決めているが、希望によりいつでも入浴できるようにしている。また、シャワー浴はいつでもすることができる。ADL低下により、一般浴槽での入浴が困難になってくる際の対応も今後の課題である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の力量に合わせ、職員とともに日常生活上の仕事を協働している。日課の中には体操やカラオケ、季節行事や誕生会などを取り入れ、春・秋にはピクニックに出かけたり、「利用者1人・職員1人」での外出も行なっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には散歩に出かけるようにし、買物に出かける時には利用者に声掛けをして誘っている。毎週日曜日には教会へ礼拝に行き、月に1回は「ふれあい喫茶」に行っている。ドライブや食事は職員と1対1での個別支援を基本としている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階と2階および敷地内は自由に行き来ができるよう玄関も開放されているが、門戸については、道路の交通量が激しいため施錠している。2階には施錠している居室がある(医療機器への安全配慮のため)。	○	2階の居室の施錠は、安全配慮のためとのことであるが、結果として利用者を閉じ込める状態になっていることには変わりはないので、そもそものその理由を取り除くことも含め、よい対処を検討してもらいたい。

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームでの避難訓練は管理者が主になって、年に2回行なっているが、地域住民の参加はなく、働きかけも行っていない。	○	運営推進会議の場を活用するなど、ホーム避難訓練時には地域住民にも呼びかけを行ない、周辺の協力も得られるようお願いしたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりのカロリーやバランスを考えた上で、食事作りを行ない、食事および水分摂取量をチェック表に記録している。食事が取れない場合は、他の食品で栄養分の補給をしたり、医師によって栄養補助食品の処方をしてもらっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りやホーム周辺の庭には季節の草花や木を植えている。食堂や居間には大きな窓があり、室内は大変明るく、窓からはウッドデッキを通過して庭に出ることもできる。リビングやウッドデッキからの眺めは良く、日常の生活において季節を感じる。2階への移動方法は階段のほか、階段昇降機による。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはベッドやたんすなどの使い慣れた家具や調度品を持ち込み、作品や写真などで飾りつけをしている。それぞれの個性を活かした居室作りができ、安心して過ごせる場所となっている。	○	職員との協働により、居室の整理を定期的に行なうことが望ましい。

※  は、重点項目。